

## 第4回愛知県教育振興基本計画（仮称）検討会議 議事録

平成23年2月21日（月）

午後1時から午後3時

愛知県三の丸庁舎 8階 大会議室

### 【事務局】

定刻前ではございますが、皆様お集まりでございますので、ただいまから第4回愛知県教育振興基本計画検討会議を開催させていただきます。開催に当たりまして今井教育長から御挨拶を申し上げます。

### 【教育長】

皆様こんにちは、教育長の今井でございます。

本日は大変お忙しいところ、第4回愛知県教育振興基本計画検討会議にご出席いただきまして誠にありがとうございます。

早いもので、昨年2月に皆様方をお願いしましてから、この会議ももう一年が経とうとしております。その間、3回の会議では、さまざまな視点からご意見をいただき、本当にありがとうございました。この場をお借りして、改めて感謝申し上げます。

さて、昨年の10月に開催しました第3回の検討会議では、素案の原案に対し様々にご意見をいただきました。その後、いただきましたご意見も踏まえながら、素案としてとりまとめ、12月の下旬から1ヵ月間、パブリックコメントを実施いたしましたところでございます。

その結果、県民の方々から多くのご意見をお寄せいただきました。全部で45名、183件のご意見をいただきました。また、併せて関係団体からもご意見を伺い、こちらからも5団体、112件のご意見をいただきました。全部で300件近いご意見をいただいております。

その状況につきましては、後ほど事務局から説明をさせていただきます。

本日の検討会議では、パブリックコメントで寄せられたご意見への対応として、素案について加筆修正した箇所や、「効果指標」、「コラム」など追記した部分につきまして説明させていただきます。お気づきの点などございましたら、ご意見をいただければと思っております。

今回は第4回の会議でありまして、本来であれば本日の検討会議を反映した上で最終案とし、教育委員会会議に諮っていくという見込みを立てていたところではございますが、ご承知のとおり、先週、新しい知事が就任いたしました。新知事が公約として掲げたマニフェストの中には、教育に関係するものも沢山ございます。そのうち多くのものは現在の計画案に網羅されていますが、最終的にはそうしたものについても、知事に相談していくことになろうかと考えております。

このため、計画案の最終決定は年度末までと考えておりますが若干の時間を要することになろうかと思っております。この計画案の取り扱いにつきましては、愛知県ではちょうど23年度スタートという大きな計画が四つばかりありますが、全体の計画についてそのような取り扱いで行こうということになっておりますので、計画案の修正等が必要となってきた場合には、恐縮ですが、改めて皆様方にご意見を伺う機会を設けるなどして参りたいと考えております。大変お忙しいところで申し訳ございませんが、そのような場合には、ぜひ、ご協力いただきますようお願いを申し上げます。私の挨拶とさせていただきます。

**【事務局】**

続きまして、中野座長よりご挨拶をお願いいたします。

**【座長】**

中野でございます、こんにちは。

第4回になりましたが、今、教育長さんから行政等の話がございました。この基本計画は縦と横の広い視点からやっていると思っております。そういう意味でこれからの愛知県の教育という広い視点を持っていると思っております。ただ教育というのは、効果をあげるには長いスパンを要するものと思いますので、じっくり効果を見定めながら進めていくものですので、そういう点では大きな流れは変わらないと思っております。

今日は、いろいろなかたちでご意見をいただきながら進めて参りたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

**【事務局】**

ありがとうございました。

恐縮ですが、ここで教育長は所要のため退席させていただきますので、ご了承いただきたいと思ます。

それでは、本日配布させていただいた資料の確認をさせていただきます。(確認内容省略)

それでは、これ以後、議事の取り回しにつきましては、中野座長をお願いいたします。

**【座長】**

議事に入ります前に、本日は傍聴の方が1名みえます。傍聴人心得を受け取られたと思ますので、お守りいただくようお願いいたします。

それでは、早速議題に入りたいと思ます。先ず、愛知県教育振興基本計画案について、事務局からこれまでの修正あるいは他のことも含めて説明をお願いします。

**【教育企画室長】**

愛知県教育委員会教育企画室長の松下でございます。

それでは議題の「あいちの教育に関するアクションプランⅡ」の案につきまして、ご説明させていただきます。

まず始めに、第3回検討会議で委員の皆様方からいただきましたご意見等への対応についてご説明をさせていただきます。

資料2をお開きください。

資料2が検討会議で、委員の皆様方からいただきました意見でございます。それとその対応が書いてございます。

最初に左の上でございますが、「幅広い県民の参加により道徳性・社会性の向上を図ります。」という重点目標1についてであります。

まず、〇の一つ目ですが、「議論も価値観も多様化している時代であり、道徳性の中身をきちっとしていくことが必要である。」という後藤委員のご意見でございます。「幅広い県民の参加により」がありま

すが、それ以外の重点目標にはない。「県民の幅広い参加」という言葉をつけるのであれば、メッセージ性を考えた方がよい」という山田委員の意見でございます。

これにつきましては、大人の背を見て子どもが育つということもございませし、大人も含めたモラルやマナーの向上が必要でございます。また「道徳性・社会性」は、人間関係、コミュニケーション、モラル・マナーなど、幅広く捉えたいと考えております。そのため、原案のとおり、目標1につきましては「幅広い県民の参加により道徳性・社会性の向上を図ります。」といたしました。

案の8ページをご覧ください。

一番下のゴシック部分になりますが、「そこで、子どもだけではなく大人も含めた県民の幅広い参加の下、モラルやマナーを向上するための取組を粘り強く展開するなど、愛知の道徳性・社会性を全国に誇れるようにします。」という目指す姿を分かりやすく示しております。また、9ページになりますが、重点目標の達成度合いを測る目安として効果指標を設定したり、重点目標の実現に向けた主な取組を示したりするなど、重点目標を分かりやすく整理してございます。

二つ目でございますが、案の8ページをご覧いただきたいと思ひます。

中段に、「子どもたちは、学校や地域の温かい人間関係や連帯感の強い集団の中で、力を合わせて問題を解決したり、時にはぶつかりあったりするなど」とあり、この部分は大事だと思う。しかし、施策にはあまり反映されていない。道徳性・社会性をどのように身に付けていくか実践的に記載してほしい。」という大村委員のご意見がございました。

これに関しましては、本冊の31ページをご覧ください。

二つ目にありますように「集団活動や交流活動の推進」の上から二つ目のひし形になりますが、「地域に貢献する活動や社会に役立つ体験など、学校を中心に児童生徒が地域の人々と交流する活動を促進」していくことを施策の展開として追加したところでございます。

また、同じページの上になりますが、学校と地域が連携したマナー向上の取組についてコラムとして紹介し、学校と地域の連携の在り方やそれに伴う効果につきまして、具体的に示しました。

つづきまして、三つ目ですが、案の30ページをご覧いただきたいと思ひます。

「幼児・児童生徒が主体的にモラルやマナーの向上に取り組む」とあるが、大人に教えてもらって自分のマナーが向上するものだと思う。主体的にという表現には違和感がある。」という山田委員の意見でございました。

これにつきましては、「子どもたち」というふうに変更する予定でございます。

以上が「幅広い県民の参加により道徳性・社会性の向上を図ります。」についてであります。

次にその下でございますが、「発達段階に応じたキャリア教育を充実します。」についてであります。

一つ目でございますが、「キャリア教育は、単なる職業教育だけではなくて、人づくりの根幹をなす、人生観や社会観をつくるものであり、子どもたちに様々な多様なきっかけになってほしい。」という加藤委員の御意見でございます。

これに関しましては、案の13ページをご覧いただきたいと思ひます。

このページの上でございますが、「子どもたちが、将来社会人として自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現していくためには、人間関係をつくる力や、自分を高めながら課題を解決していく力など、様々な力を必要とします。それらの力の獲得を支援するとともに、児童生徒一人一人が、将来の生き方や働き方について考え、自ら選択・決定することのできる力を育むことが求められています。」と、キャリア教育の位置付けを説明いたしました。

二つ目でございますが、「産業教育とキャリア教育の違いについてよくわからない。」という後藤委員

の意見がございました。

案の48ページをご覧ください。

ページの下の方になりますけれども、「キャリア教育、職業教育、産業教育」各々につきまして解説を加えたところがございます。

以上が「発達段階に応じたキャリア教育を充実します。」についてであります。

次に右側になりますが、「学習意欲の向上を図り確かな学力を育成します。」についてでございます。

一つ目でございますが、「県の計画であるので、「魅力ある県立学校づくり」には、小・中学校、私学も含めた全部を含める度量の広さがあってもいいのではないかと。県立学校だけに制限しなくてもいいのではないかと。」という大澤委員の御意見がございました。

これにつきましては、今のアクションプランのとおり、「個に応じたきめ細かな指導の充実」や「特別支援教育の充実」「教職員の確保・適正配置と資質の向上」、「私立学校の振興」など、それぞれの取組の柱の中で整理しました。

二つ目ですが、「「個に応じたきめ細かな指導の充実」は大切であるが、そのためには、いかに教員のゆとりをつくってあげられるかが学校に必要である。」という山田委員の御意見でございます。

案の104ページをご覧ください。

「教職員の適正配置」の一番下のひし形にもありますように、「学校現場との意見交換の結果などを踏まえ、教職員の児童生徒と向き合う時間の確保に努めて」いきます。

続けて、案の72ページをご覧ください。

ここでは、「校務の情報化」に、「パソコンやネットワークを活用して、校務処理を電子化し、職員間あるいは学校間で情報共有を行うなど、校務を効率化するための方策を検討していく」ことを追加しました。

つづきまして、三つ目ですが、「昼間定時制、夜間定時制への志願状況が高まっているということであるが、夜間定時制の定員削減を進めてきたことが一面にある。特に夜間定時制高校は、削減してきた状況をもう一度見直すことがあってもいいのではないかと。また、高等学校を中退しなければならぬ子どもたちがかなり出てきているが、そうした子どもたちがもう一度やり直せるセーフティネットをしっかりと作っていくことについて、もう少し充実してほしい。」という大村委員の発言がありました。

これにつきましては、案の62ページをご覧ください。

ここでは、「生徒の多様なニーズへの対応の充実」の上から二つ目のひし形になりますが、「昼間定時制課程の拡大や通信制課程も含めた複数部制の単位制高等学校など、新しいタイプの学校づくりを検討していきます。また、重点目標3の「主な取組」などにも取り上げました。

なお、定時制課程の生徒受入れについては、志願入学状況や中卒見込者数の動向などを勘案し、対応しております。

四つ目でございますが、「外国人の子どもについては、高等学校への進学問題はもちろんあるが、中学への就学や過年度の子どもたちが中学校の教育を受けることは非常に困難である。今のアクションプランでは、不就学の把握とあるが、実際に何が一番困っているかももう少し触れてほしい。」という大村委員の御意見でございます。

これにつきましては、案の74ページをご覧ください。

「学校における外国人児童生徒への対応の充実」の上から4つ目のひし形になりますが、「外国人児童生徒の日本語能力に応じて、学習する機会や場を保障するなどの柔軟な対応を市町村へ呼びかける」ことや、「外国人生徒の保護者に対する進路説明会の実施を啓発するなど、外国人生徒の高等学校への進学

を支援する」ことを追加したところでございます。

以上が「学習意欲の向上を図り確かな学力を育成します。」についてであります。

次に一枚跳ねていただきまして、「豊かな人生を送るための生涯学習を充実します。」についてであります。

これにつきましては、「生涯学習は、一般的には特に退職者、中高年の人の地域への還元という意味で使われることが多いが、今求められるのは、まちづくりや自治体の運営に参画していく主体として市民が育つかどうかにかかっている。家庭・地域・学校から子どもを育てていこうというベースに生涯学習を据えて欲しい。」という大村委員の御意見や、「できれば若い青少年が、将来地域を担っていくまちづくりの主体となっていければよいと思う。」という今川委員の御意見がありました。

これにつきましては、案の23ページをご覧くださいと思います。

重点目標4の最初に生涯学習の理念が記述してございますが、生涯学習が、退職者、中高年の人の地域への還元という意味だけにならないよう、中段に「新しい公の概念が生まれてきており、個人が学んできたことを子育てや介護の場で生かしたり、環境保全などの活動につなげたりすることは、まさに学習した成果を適切に生かすという生涯学習の理念の実現そのものである」と説明しました。

案の84ページ～85ページをごらんください。

84ページの「学んだ成果を生かす機会の充実」に、「シニア世代による地域貢献」「子育てネットワークなど社会教育の指導者の研修の充実とその活用」「総合型地域スポーツクラブなど公共的な分野で活躍する団体の運営への支援」「地域の防災に貢献できるリーダーの育成」「地域住民による学校の教育活動への支援」など、取組を追加しました。

なお、これらのことを踏まえ、新しい時代を切り拓く生涯学習の推進を図るため、新たな「生涯学習推進構想」を策定していきたいということを考えています。

これにつきましては、83ページで詳しくご説明いたします。

以上が「豊かな人生を送るための生涯学習を充実します。」についてであります。

次に「家庭・地域・学校がそれぞれの主体性ある取組と連携の強化」についてであります。

これにつきましては、「市民や一般の親の参画については、コーディネーターの充実や育成、活動の支援というものがポイントになってくる。」という加藤委員の御意見や、「地域の定義や連携の仕方が漠然としている。県で既に取り組まれている先進事例を見ながらもう少し明確化していく必要があるのではないか。また、家庭・地域・学校が相互に連携及び協力していくためには、5年の間に何ができるかということを示す必要があるのではないか。」という岡本委員の御意見や、「地域で行われている先進的な事例があるので、他の人に広げたり、他の人が考えていることを県として応援したりしていくことが大切であると思う。」という加藤委員の御意見がありました。

これにつきましては、案の3ページをご覧ください。

一番下の段になりますが、「すでに、地域社会の担い手として期待される大学やNPOなどが、家庭教育への支援や学校との連携に取り組んでおりますので、こうした取組がさらに進んでいくよう、家庭・地域・学校それぞれのニーズを的確に把握しながら具体的に連携をしていく取組を進めていく」ことを、「家庭・地域・学校それぞれの主体性ある取組と連携の強化」で追記しました。

また、先ほども紹介いたしました、先進的な事例を多くの人に知ってもらうために、コラムとして各所に具体的に取り上げることとしました。

以上が「家庭・地域・学校がそれぞれの主体性ある取組と連携の強化」についてでございます。

次に資料の右になりますけれども「県・市町村の役割分担を踏まえた連携・協力」についてござい

ます。

これにつきましては、「プランが出来上がったら、市町村の方も協力してやっていくために、具体的に説明する機会を設けてほしい。」という稲葉委員の御意見や、「市町村でやることと、基本的に県がある程度やっていかなければならない大切なこと、その辺の区分けをきちんと示していくことが、市町村にとっては一番ありがたい。」という今川委員の御意見がありました。

案の113ページをご覧ください。

市町村との連携・協力につきましては、「第3章3計画の推進」の「2（2）市町村への働きかけ」のとおり、「意見や情報を十分交換しながら連携を強め、県が示した取組の方向を踏まえたいうで各市町村が実情に応じた施策を展開していけるよう、市町村への働きかけや支援を行っていきます。」

なお、市町村で取り組まれている事例につきましては、いくつかコラムで紹介しており、こうした他の地域での取組も参考にしながら、施策の展開をしていただければ、ありがたいと考えています。

最後に「全般」についてであります。

一つ目ですが、「いろいろ〇〇教育とある。県民の皆さんには整理して示した方がよい。」という後藤委員の発言がありました。

これにつきましては、取組の柱ごとに、取組の方向を設けたり、イメージ図やコラム、注釈を挿入したりするなど、わかり易い内容となるよう工夫しています。

二つ目ですが、「全体的に見たところ総花的に感じます。県の特徴として何を示すのか、柱というものがわかりづらい。」という加藤委員の御意見がございました。

アクションプランⅡでは、今後5年間で県として特に力を入れて取り組んでいきたい事柄について重点目標として大きく打ち出していきたいと考えています。そのため、重点目標の実現に向けた主な取組を記載するとともに、取組の効果を測るための効果指標を設けるなど、重点目標の記述にメリハリをつけるようにしたところでございます。

以上が、第3回検討会議での委員の方々の御意見への対応でございます。

続きまして、資料3になりますが、パブリックコメントへの対応についてであります。

委員の皆様にも送付させていただきましたが、12月21日から1月20日までパブリックコメントを実施いたしました。また、それにあわせて、関係団体にも意見をお伺いいたしました。

それでは、パブリックコメントの結果等につきまして、説明をさせていただきます。

資料3のA4の表をお開きください。

パブリックコメントでは、合計45人から計183件の御意見をいただきました。

内訳は表にあるとおりでございますが、(3)の年代別を見ていただきたいと思います。

ここでは、50代の方が半数以上を占めてございます。(5)の職業別では教員の方が7割となっております。他のプランと比べまして、人数や件数が多いこと、教員をはじめ関係者の割合が大変高いことが特徴でございます。

いただいた御意見については、資料4のA3、2枚にまとめました。

それでは、資料4をご覧ください。

パブリックコメントでは多くの意見をいただきましたが、この資料に整理した意見は次のものになります。

一つ目は、計画に取組を追加していただきたいという意見です。

本計画では、5年間の計画ということもありまして、全ての施策を掲載している訳ではございません。

そのため、計画の取組を追加していただきたいという意見がありました。県民の皆様の関心が高い意見については、取組を追加していきたいと考えております。

二つ目は、素案の表現では県民の皆様はこちらの意図が伝わらなかったのではないかとと思われるものがございました。これらについては、説明を補足していきたいと考えております。

それでは、いただきました意見を順番に説明させていただきたいと思っております。

この表は、左側がいただいた意見、右側がそれに対する県の考え方・対応の案でございまして、一番右側は、今回配布いたしました案の該当ページ数となります。

まずは、「命を大切に教育」についてでございます。

基本理念に、めざす「あいちの人間像」として「かけがえのない命を大切にすることのできる人間」を掲げています。

しかし、素案の重点目標や主な取組において、「命」に関わる内容や表現が全くありません。めざす「あいちの人間像」の目標としては、極めて不十分であると感じられます。

めざす「あいちの人間像」を実現するためには、「いのち」「生きる」「死」に関わる教育や社会啓発について、重点目標や主な取組として定めるべきではないか。という意見でございます。

案の30ページをご覧ください。

「命」を大切に教育は、めざす「あいちの人間像」にもございまして、重要なものであると考えます。そのため、「道徳性・社会性の向上」に、取組の方向と施策の展開に追加をしていきたいと考えております。

具体的には、「道徳性・社会性の向上」の最初に、「命を大切に教育の充実」という取組の方向を追加し、◇の「家庭や地域と連携し、幼児教育、学校教育のあらゆる場面、あらゆる機会を捉えて命の大切さが実感できる教育活動を行います。」とその下の「地域や家庭において「命をはぐくむ」ことを目的とした取組を、家庭教育支援団体や社会教育関係団体を通じて推進し、命の大切さを広く県民に啓発します。」この二つの施策の展開を追加したいと考えています。

次に、「幼児教育」についてでございます。

アクションプランⅡでは、幼児教育の重要性に鑑み、「幼児教育の充実」を新たに追加したところであります。

しかし、素案の表現では上手く伝わらなかったこともあり、関係団体から意見が多数寄せられました。

最初の意見ですが、道徳性は、幼児期に育つ規範意識を基盤として、芽生えていきます。こうした観点に立てば、幼児期の教育も重要であります。そのため、重点目標1にある「学校における温かい人間関係」ではなく、「幼児期から体験する温かい人間関係」としていくことが望ましいのではないかと。幼児期の教育を充実させるためには、教育内容や教員の充実が必要であるので、この趣旨を踏まえて表現を見直してほしい。という意見でございます。

案の39ページをご覧ください。

アクションプランⅡでは、「学校」に「幼稚園」を含んで記述しておりますので、「学校」を「幼児期から」に変更することはいたしません。幼児期は道徳性・社会性をはじめ人格形成の基礎を培う大切な時期でありますので、この趣旨が伝わるよう、「幼児教育の充実」の前文に具体的な記述をしていきたいと考えております。

具体的には、二つ目の○になりますが、「生涯にわたる人格形成の基礎を培う時期」を「確かな学力、豊かな人間性、健康・体力といった生きる力の基礎を培う時期」と具体的にしたいと考えています。

二つ目の意見は次のとおりになります。

取組の柱の一つに「幼児教育の充実」があるが、愛知として公私立ともにどのような幼児教育を必要とされるのか、また、どのような子どもに育ててもらいたいのかなど、もう少し具体的に提示してほしい。という意見でございます。

案の41ページをご覧ください。

幼児期の教育の在り方につきましては、今後指針を示していくことになり、その旨を素案で記載してありましたが、もう少し具体的に提示してほしいという意見でありましたので、指針の姿をある程度追記したいと考えております。

具体的には、ページの真ん中あたりにある「幼児期の教育の在り方の検討・策定」の下にある施策の展開について、「基本的な生活習慣を身に付け、規範意識や思考力、表現力の芽生えを培うことなどを目指し、全ての幼児が質の高い教育を受けることができるよう、本県としての幼児教育の指針を示していきます。」としたいと考えています。

三つ目の意見は次のとおりになります。

「読書活動の推進」に、「幼児期には絵本や物語などに親しみ、興味をもって聞き、想像する楽しさを味わう活動を推進します。」を追記してほしい。という意見でございます。

案の68ページをご覧ください。

幼児期における読書活動は重要なものであると認識しております。一番下のひし形になりますが、「絵本や紙芝居の読み聞かせを行い、見る楽しさやお話を聞く楽しさを幼児が味わえるよう、幼稚園や保育所等における読み聞かせ体験の充実を図ります。」を追加したいと考えています。

「幼児教育」については以上となります。

次に「魅力ある県立学校づくり」についてであります。

県立高校へのコース制や総合学科の設置につきましては、現状が必ずしも順調とはいえないと考えます。進路状況等の検証を行い、総合学科については、教職員の負担軽減を図るための施策が必要だと考えます。という意見でございます。

案の62ページをご覧ください。

一番上のひし形でございますが、「コース制や総合学科の新たな設置計画を策定します。」とあります。これにつきましては、再編整備の成果と課題についての検証を行ったうえで、新たな設置計画を策定していきたいと考えています。

次に、「特別支援教育」についてでございます。

県下の特別支援学校における異常な過大・過密の状況は、大いに問題がありますので、改善に向けての具体的な施策を策定してほしい。という意見でございます。

案の77ページをご覧ください。

知的障害養護学校の過大化の解消に向けて順次取り組んでいくとしておりますが、ここに「具体化に向け」という言葉を追記したところでございます。

それでは、資料を一枚はねていただきたいと思っております。

次に、「読書活動」についてでございます。

学校司書の配置に言及がないのは問題です。70校で司書がない現状を解消すべきである。という意見でございます。

案の69ページをご覧ください。

学校におきましては、司書教諭が学校図書館の運営や活用の中心的な役割を担っておりますので、69ページの真ん中あたりになりますが、「読書に親しむ態度の育成」という取組の方向に「司書教諭及び



学校図書館の諸事務にあたる職員等が中心となって学校図書館の利用の仕方を指導することなどにより、児童生徒が学校図書館を積極的に活用する態度の育成に努めます。」を追加したいと考えています。

次に、「ESD、持続可能な開発のための教育」についてでございます。

2005年から2014年は、国連の「持続可能な開発のための教育の10年」として位置付けられていますが、ほとんど、このことについて触れられていない。最終年會合を愛知県へ誘致するという報道もあったので、今年の1月4日に知事が記者会見で誘致を発表したこともあり、もっと大きく章立ててもいいのではないかと。ESDは環境教育だけではなく、多様な教育を結び付けるものであり、もっと多くの場所で触れられていなければならない。という意見でございます。

ESDは、国の教育振興基本計画でも位置付けられております。また、愛知県は最終年會合の誘致に取り組んでいるところでもあります。そのため、生涯学習などいくつかの箇所に追加していきたいと考えています。

一つ目として、案の23ページをご覧ください。

重点目標の説明の箇所にESDについて追記したいと考えています。

具体的にはページの真ん中あたりでございますが、「さらに、地球規模では、地球上の資源・エネルギーの有限性や環境破壊、貧困問題等、様々な課題が生じており、将来にわたって安心して生活できる持続可能な社会の構築に向けた機運が高まっています。」を追加したいと考えています。

また、25ページでございますが、「生涯学習の充実」の「主な取組」に追加したいと考えております。

具体的には上から二つ目の○になりますが、「持続可能な社会の構築に向けた教育に関する取組の推進」を追加したいと考えています。

また、85ページでございますが、具体的にはページの真ん中あたりになりますけれども、「持続発展教育（ESD）の推進拠点であるユネスコスクールへの加盟校増加に取り組みます。」を追加したいと考えております。

また、少しお戻りいただきますが、54ページをごらんください。

具体的には下から二つ目のひし形になりますが、「持続発展教育（ESD）の推進拠点であるユネスコスクールの加盟校増加に取り組むなど、世界の子どもたちと交流する機会を充実します。」として、このESDに関しまして、以上4箇所に追加をしたいと考えております。

次に、「食育」についてであります。

最初の意見でありますけれども、子どもたちが家庭内で献立作成や調理に携わる機会が少なくなっているため、身近にそのような体験が定期的に行える機会をつくれるとよい。という意見でございます。

案の96ページをご覧ください。

このような体験活動は重要なものがございますので、ページの一番下のところになりますが、「栄養バランスのよい朝ごはんの大切さや日常の食生活の在り方を親子で見直す機会となるような朝ごはんの調理コンクールを実施します。」を追加したいと考えております。

二つ目の意見であります。食育では、親の意識の変容を図る必要がある。という意見でございます。

案の97ページをご覧ください。

保護者が食の大切さについて意識をもつことは重要なことでもありますので、ページの一番上のひし形になりますけれども、「新たに小学校に入学する児童の保護者に対して、検診や学校説明会の際に、「早寝・早起き・朝ごはん」の重要性を啓発するため、パンフレットを作成し、栄養教諭等が望ましい生活習慣の定着について説明します。」を追加したいと考えております。

次に、「教職員の適正配置」でございます。

教職員の人的配置につきましては、保護者からも求められているところである。記述のボリュームが少ない。教員がやる気が出るように書いてほしい。  
という意見でございます。

案の104ページをご覧ください。

中程、黒い四角「教職員の適正配置」の二つ目と三つ目でございます。

ここに「教職員の適正配置」について、追加をしたいと考えております。

最後に、「家庭・地域・学校への啓発、働きかけ」についてでございます。

「大学、NPO等との連携」とあるが、「私立学校団体」を追加してほしい。という意見でございます。

これは、一番最後の113ページになりますが、私立学校団体は、計画の推進にあたって連携して取り組んでいく団体でございますので、ページの真ん中あたりになりますが、(3)の「大学」の後に「私立学校団体」を追記したいと考えております。

以上が、パブリックコメントの結果を踏まえた大きな修正であったり、方向性となります。

なお、文言の修正や、参考にさせていただくような意見については、事務局で整理させていただきましたので、説明は割愛させていただきます。

次に、効果指標についてでございます。資料5を御覧いただきたいと思っております。

第3回検討会議の時点では、効果指標を示しておりませんでしたので、説明させていただきます。

アクションプランⅡでは、4つの重点目標を掲げ、これに向けた取組の進捗状況や達成度合いを測る目安として「効果指標」を設定しました。そのため、現行のアクションプランの様に効果指標は幅広く全般に亘って設定するのではなく、重点目標に関わりの深い項目から設定をしました。また、重点目標への達成度合いを測っていくということから、可能な限りアウトカム指標とするとともに、本県の地域づくりの新たな羅針盤である「政策の指針」で設定した効果指標を参考としたところでございます。

それでは、資料5の説明をさせていただきます。

左側が、アクションプランⅡの指標となります。真ん中が、現在のアクションプランの指標となっております。

まず始めに、「幅広い県民の参加により道徳性・社会性の向上」についてであります。

現在のアクションプランでは、児童生徒の地域活動への参加の割合を指標としておりましたが、全国学力学習状況調査での調査項目がなくなったり、あるいは変更したりすることがありますので、「道徳性」「社会性」に関連する項目をいくつかまとめまして、そのすべての項目が全国平均を上回ることを目標といたしました。

また、「いじめの解消率」や「不登校児童生徒の復帰率」については、継続して取り組んでいくべき事項でありますので、引き続き指標といたしました。

なお、「地域の清掃活動へ参加したことの児童生徒の割合」は全国学力・学習状況調査から質問項目がなくなったこと、また、「「こども110番の家」の設置数」については、当初の目標がほぼ達成される見込みであることから、アクションプランⅡの効果指標としないことといたしました。

次に、「キャリア教育の充実」についてでございます。

キャリア教育は小学校、中学校、高等学校等の初等中等教育段階を通じまして、学校段階ごとの取組を考え、それらを系統立ててつながりのあるものにして行っていくことが大切ですので、「キャリア教育の年間指導計画を作成している学校の割合」を新たな指標として設定いたしました。

また、高等学校の普通科を含めまして、キャリア教育を推進していくため、「インターンシップを実施

する学校の割合」を新たに設定いたしました。

特別支援学校につきましては、「高等部卒業生の就職・進学率の割合」をアクションプランの指標としておりましたが、政策指針にあわせて、「一般就労の就職率」といたしました。

こうして、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校と通した効果指標といたしました。

なお、中学校での職場体験の割合や、専門高校の技術認定顕彰者数については、当初の目的を達成したことから、アクションプランⅡの効果指標としないこととしたところでございます。

次に、「確かな学力の育成」についてでございます。

学習意欲の向上につきましても、道徳性・社会性の向上と同じく、関連する項目をいくつか「全国学力・学習状況調査」から指標として選び、全国平均を全て上回ることを目標といたしました。

また、高等学校については、総合学科などの設置などにより多様な科目を開設している高等学校の割合を指標としておりましたが、生徒の多様なニーズへの対応については今後検討していくことから、「高大連携を実施している高等学校数の割合」を指標といたしました。高大連携については、高校生が大学の学びに触れ、高校生に学ぶことの意義を理解させることにより、学習意欲の向上につながっていくことから、今後推進してまいりたいと考えています。

なお、「就学していない外国人の子ども」の解消につきましては、不就学の子どもたちの現状を把握することが困難な状況でありますので実態を把握するとともに、市町村への助言や保護者への啓発などに取り組んでいくことといたします。

また、パソコンの整備状況やコンピューターを活用した教員の指導能力につきましては、現在策定を行っている国の情報化のビジョンを踏まえ、本県の情報化の推進に係る計画を検討していくこととなりますので、アクションプランⅡの効果指標からは、外してございます。

最後に、「生涯学習の充実」についてであります。

アクションプランでは、生涯学習の充実に関する指標がありませんでしたので、NPOやボランティアなど地域活動への参加状況や、生涯学習情報システムのアクセス件数、図書館の貸出冊数やレファレンス件数を指標といたしました。

総合型地域スポーツクラブの設置につきましては、24年度までに全市町村への設置と目標を掲げております。誰もが・いつでも・どこでもスポーツを楽しむことができる環境を整備していくことは、生涯スポーツの振興の上で重要ですので、引き続き指標として設定いたしました。

また、体力の向上については、政策の指針で「小中学校の体力テスト合計点の平均値」が男女とも全国平均を上回ることをしておりましたので、アクションプランⅡにおいても指標として設定いたしました。

次に、文化芸術についてですが、現在のアクションプランで「県文化施設の利用者数及び県が推進する文化諸施策への参加者数の対県人口比率」を指標としておりますが、まだ目標には達しておりませんので、引き続き指標といたします。

なお、朝食を欠食している児童生徒の割合や、むだや廃棄の少ない食事づくりを積極的に行っている人の割合につきましては、食育推進計画でも設定されているところでございますので、アクションプランⅡの効果指標とはしないことといたしました。

以上が、重点目標への達成度合いを測る効果指標についての説明になります。

最後に、コラムについて説明させていただきます。資料6をご覧ください。

先ほどから、コラムなどで、先進事例を取り上げましたとの説明をまいりました。

様々な箇所でもコラムを盛り込みました。資料6はその一覧表でございます。

また、補足説明や、メリハリをつけるなどの意味から、解説やイメージ図も多く取り入れました。これについても表に整理しましたので、参考にしてください。

なお、一枚はねていただきますと、アクションプランⅡに盛り込んだグラフについて整理がしてございます。

以上が、第3回検討会議から修正や変更あるいは追加等を行った内容でございます。

ご意見等いただければと思います。

#### 【座長】

ありがとうございました。

意見をいただいた後、修正を加えた点を中心に、またパブリックコメント等のご意見を含めて全体的に分かりやすく、できるだけ明確になるように修正を加えた点を含めて説明していただきました。

これから委員の皆様方に、いろいろご意見をいただきたいと思っております。

限られた時間ですので、どのような点からでも結構ですのでご意見をいただきたいと思っております。どなたからでも結構です。如何でしょうか。

#### 【委員】

ここまでよくやられたと思います。

教育の議論というのは10人議論すれば10人意見が違う分野だろうと思っておりますので、本当に大変だったと思います。これから更に調整されていくと思っております。内容的にもコラムがあったり、解説があったり、イメージ図があったり、グラフがあったりで大変読み易く、理解しやすくなっているという感想を持っております。さらに私どもの意見とかパブリックコメント等により、更にはいい方向に修正されているなと思っております。

一点だけもう少しどうかと思うのは、37ページのいじめ・不登校に関することについてですが、内容的にはここに書いてあることだとは思いますが、私は市町村教育委員会の教育現場に一番近いところにおりますので、学校現場のことが大変気になるのですが、本当にいじめ・不登校は解決に向かっているのだろうかと思っております。

生徒数は減ってきているのにいじめ・不登校は統計的には減っていない、今日の資料ではいじめは、90数パーセントは解決しているということになってはいますが、本当にそうかなというささか不安を持っていますし、今後に向けてどうしたらいいのかと思っております。対症療法的には市町においても県においてもいろんな手を打ってきていますが、何故なんだろうという根本的な見直しをする時期が来ていると思っております。

つまり学校も家庭も一般の県民の皆さんもいじめに対して、あるいは学校に行けないことに対してどんな意識を持ってみえるのか。仕方がないというのか、つまり一人ひとりが違うものを持っているわけで、特別支援学校だと一人一人に向き合って他の人と違っていいのだよとやっているように、普通の学級でもそういう意識を持ってないものかと思っております。十把一束の感覚に陥ってはいないのかと思ひ、このいじめ・不登校への対応の充実について中身をどうのということではなく、もう少し気持ちを持てる方向に考えていきたいということをおもっております。ただこれは段階的に、養成する段階から大学での授業・講義のあり方のときに学生にそういう意識を持ってもらい、採用するとき人としてそういうものを持っているかチェック出来ないのかと。勿論、教員になった後も研修の中でもこういうことをきちっ

とやっていきたいと思っております。

一つだけ最後にお願ひですが、このプランはこれからが大事なところで、これを実行していくには財政の面とか、新知事の教育に対するお考えとか、県民の皆さんの意識とか様々な状況があるでしょうが、その中で是非これを実行していただきたいことと、これまで以上に市町村教委と学校現場との連携を強めていかないとプランがプランのまま終わってしまうと思っております。こういうプランはすばらしいのでプランのまま終わってしまうのはつまらないと思います。

#### 【座長】

ありがとうございました。

いじめは減ってきているとのことですが、以前でもいじめはありましたが、不登校や非行は比較的少なかったですね。いじめは表面上減ったが、ひきこもりであるとか不登校にいつている。今は現象が変わってきている。このプランではいろいろな側面を含めて実施していかなくてはならないと思っておりますし、県の方でもそのように進めていただけると思っております。他に如何でしょうか。

#### 【委員】

特に意見はありませんので、感想を述べさせていただきます。

大変よくまとめていただいております、事務局の皆さんに感謝申し上げたいと思います。

36 ページから人権啓発の推進のところポスターがありますが、私も拝見したことがあります。心に伝わるものがあります。いじめを含めた人権の問題や虐待のない世の中になって欲しいと思っております。

キャリア教育に関連する感想ですが、49 ページの発達段階に応じたキャリア教育イメージ図の中央に「産業界をはじめとした協議の場の設置」、「キャリア教育ノートの作成・活用」、「産業界のキャリア教育参画プランの作成・普及」、「コーディネート人材の育成」とありますが、まさに大切なことだと思いますので是非進めていただきたいし、私どもも応援をしていきたいと思っております。アクションプランの全体について先生だけではなく、家庭の大人が子どもたちに関わることによって子どもたちが将来に希望を持ち、幸せな人生を送って欲しいと思っておりました。以上です。

#### 【座長】

ありがとうございました。

#### 【委員】

沢山の内容を網羅していただいて、ありがとうございました。

重点目標が四つあげられていて、重点目標毎にいろいろ述べられている後に、個々の具体的な取組に入っていくわけですが、例えば1番の「幅広い県民の参加により道徳性・社会性の向上を図ります。」の具体的な取組の方向と施策の展開のところで、人権教育とか福祉教育とか安全教育が取組の柱として出てきていますね。例えば29 ページですが取組の柱として人権教育、福祉教育、安全教育が出ていますが、その前のところの重点目標のところ説明されている中で、人権教育とか福祉教育とか安全教育という言葉が出ていない気がします。重点目標の中身を読んで次に具体的な取組の中身に入っていくという読取になっていくものですから、このところが少し惜しかったかなと思います。今になって申し上げるのは申し訳ないと思いますが、何もそういった言葉が重点目標の中に出てきていなくて取組の中で突然、

人権教育や安全教育という言葉が出てきて読みづらい感じがします。

二点目ですが、「学習意欲の向上を図り確かな学力を育成します。」の言葉の中で、少人数教育という言葉が出てきますが、私の勉強不足かも知れませんが、こういう言葉が本当にあるのでしょうか。少人数学級とか少人数指導という言葉は聞いたことがあります。少人数教育という言葉が本当にあるのかどうか、愛知県の造語にするということなら言葉の定義もしていかなければならないし、そのあたりが少しどうかと思います。

**【座長】**

ありがとうございます。事務局さん、最初の点は如何ですか。

**【教育企画室長】**

重点目標から入り、次に各論に入ってその中の言葉が重点目標の中に入っていないのではというご指摘ですが、例えば目標 1「道徳性・社会性の向上」について言えば県の大きな方向性として道徳性・社会性の向上を図っていききたいということで、今の状況あるいはこれからの取組の方向性等をここで書かせていただいて、四つの目標に向かって県として頑張っていこうということでございます。

ただ、いろいろな柱というか事業を整理する中で、教育は大変幅が広いので、どこかで整理をしないといけないということで、目標としては道徳性・社会性の向上ということでいくのですが、各論に入ったところでいろいろな事業をこの四つの目標に何がより関連が深いのかなということで、その四つに整理したということでございます。確かに安全教育が道徳教育・社会性の向上に直接的ではないですが、四つの中ではここに一番関連が深いのではということで、全体の事業を整理してここに入れたということでございますので、県が目標としている四つの目標は、これから5年間これでごんばっていききたいという思いでございます。

このあたりは、多少各論に入りますと関連性はありますが、少しそうした部分がないのではないかと感じにはなっておりますが、全体の整理の中でそこに入っているとご理解いただければありがたいと思います。

**【座長】**

はい、よろしいでしょうか。

少人数教育という言葉が造語かどうかということですが、少人数による教育というのが、少人数教育になったのか、少人数の教育の「の」が抜けたのか、どうでしょうか。

**【教育企画室長】**

ここでは少人数学級は勿論ですが、少人数指導も含めて少人数教育と書かせていただいております。本当の根拠ということについては、文科省でも使っておりますので、もう一度しっかり確認したいと思いますが、少人数学級、少人数指導含めてここではそのような言葉を使わせていただいております。

**【座長】**

35 人学級の議論のときに出てきたいろいろなことも含めて少人数教育と言っているのではと思いますが。

他に、どなたかどうぞ。

## 【委員】

最初に資料5の効果指標についてですが、先ほど、いじめの解消率が本当にそうだろうかという話がありましたが、これは扱いがむづかしい数字だと思っております、これを指標にするのは少し危険かなと思います。数字が一人歩きしてしまい、こういう目標にしてしまうことで解消率を目標にして各学校がそれに合わせたような取組をしていくと、かなり無理を生じる恐れがあるので、注意をしていただいた方がよいと思います。もし他に数字がなければ参考程度にとどめておいた方がよいと思っております。

それと関連してその下の不登校児童生徒の復帰率も5年、10年単位でみるのはいいですが、毎年毎年チェックされるとそれに合わせて登校刺激を早め早めにやっしまい、むしろこじらせてしまうので、これも毎年のチェックの扱いにしない方がよいのではと思います。

私の大学でも学生が不登校の子どもたちのところに話し相手に行くというボランティアをやっていますが、市町村によっては復帰率何割を目指してということと言われるところかあるそうで、これも本来の主旨とは違ってくると思いますので、扱いについて配慮をお願いしたいと思います。

それから、その下の「学習意欲の向上」のところで、現在のアクションプランで、就学していない外国人の子どもの数を目標としていたのを今回は採用しないというご説明は、現在の現実的な問題としては妥当だと思います。つまりこの数字を入れること自体が難しいというのが現状だと思います。ですから採用されないのもやむを得ないと思いつつも、こういう数字は掴んでおきたいという思いが一方あります。就学していない外国人の子どもの数と、今大事な問題になってきているのは中学校に在籍している外国人の子どもたちの進学率の問題も特に進路ということで大事になってきているので、そうした状況を掴むということは目標の中に入れていただければと思います。

もう一点、指標についてですが、「生涯学習」のところで地域活動への参加数がありますが、NPO法人の数は大丈夫ですが、ボランティア団体数、個人数の登録数でそれぞれの自治体の社会福祉協議会で把握している数を合算するという事で考えてみえるようですが、団体、個人によっては複数の自治体に登録していることもありますので、難しいとは思いますが単純な合算としない方がよいのではと思います。効果指標については以上です。

それから全体についてですが、前回の私の意見を今回の案に反映していただいております。その中でいくつかもう少し配慮いただけたらというところがあります。

一つは生涯学習の問題で、これは文章の問題かもしれませんが、23ページの項目の説明をしているところがありますが、「新しい公」の概念とかが複数個所で述べられていますが、もう少しまとめて説明した方がよいのではと思っております。特にページの真ん中の記述は還元ということにこだわったためと思いますが、個人が学んできたことを子育てや介護の場で活かしたりという記載がありますが、勿論個人の学習も重要な成果ですが、社会教育の場では個人というよりは集団でとか、地域での学習とかがありますので、あまり個人が地域に還元していくという図式で捉えていくと少し違和感が生じるのではと思います。むしろまちづくりであるとか社会への参画という主体を育てるんだというまとめが出来ればすっきりすると思われました。

それからもう一点、昼間定時制、夜間定時制のところ62ページになりますが、ページの上から二つ目の◇印のところまでまとめたという説明でしたが、私としてはセーフティネットとして機能して欲しいという思いがありまして、昼間定時制課程の拡大は不登校やひきこもりの生徒たちには非常に有効ですが、貧困が原因で働かなくてはならないとか高校を続けることが出来ないという生徒たちにはあまり効

果がないのです。やはりそこでは夜間定時制が大事なセーフティネットになってくるので、昼間定時制の拡大によってそうした問題がカバーできるとは思わないので、その点をもう少し配慮していただければと思います。

最後に ESD、ユネスコスクールについてパブリックコメントに基づいて取り上げていただいています、大事なことだと思います。ただこの取組は、今までの蓄積がありません。実際について言えば、今までやってきたことがそれに当たるのですが、ESD って何だと言ったときになかなか知られていないので、それについてはもう少し丁寧に書いていただいた方がよいと思います。またユネスコスクールは県内で私立1校しかありません。幼稚園から大学までこういう取組について知っていくということも大事な問題だと思うのでこれについても少し丁寧に説明いただいた方がよいと思います。以上です。

#### 【座長】

いろいろな観点から、ありがとうございました。

先ほど効果指標のことですが、数として把握しておくことと、指標として使うことを分けて考えなければならぬと思います。

それからユネスコスクールですが、これもいろいろ今までやってきていることですが。ただ十分周知されていないので、周知しながら自分たちが行っていることをアピールしていくことが、これから必要になってくると思っています。ESD のことと合わせて配慮していただきたいというご意見でした。

事務局の方、よろしいでしょうか。

#### 【教育企画室長】

何点かご意見をいただきましたが、検討させていただきます。

#### 【委員】

私も先ほどの大澤委員と同じ考えを持っております。いろんな分野に亘って丁寧にプランを作っていて、町村としてこれからどのように実現に向けていくかということ各学校や住民の人たちに働きかけていく必要があるということ強く感じました。自分の町を見てもまだまだのところもありますし、一つ一つクリアしていくことが大事だと思っています。

今、ESD の話がありましたが、私の町の学校で一つ申請中でして、これも総合教育センターの指導主事さんから働きかけをいただいて、実際に総合学習等で取り組んでいる内容が丁度 ESD の持続可能な教育に適合しているので研究対象にしてもらえないかという働きかけもいただいて、新たな気持ちで取り組んでいきます。

申請はしましたが、すべて英語でやらなければならないので、かなり訂正を受けて現在再提出をしている段階です。このプランの中に ESD を取り入れていただいたということは、大変有難く思い、意を強くして前に進んでいきますし、先日も他の教育長さんたちにもそういった活動があるからということで、今やっていることを再チェックしていくことでも十分取り組んでいける学校がいくつかあるのではということをお話ししました。そんなことも含めてこれから県の支援もいただきながら粛々と現場としては、取り組んでいきたいと思っておりますが、そのときに人的な支援とか物的な支援を是非お願いしたいと思います。

以前に教育企画室作成の情報モラル教育のパンフレットがありましたが、私の町の教育フォーラムでそれを活用させていただき、大変助かりました。市町村でもできるだけ長く使っていただけるようなものを



県で作っていただくと、時間をかけてじっくり取り組んでいけるとと思いますので、これからもよろしくお願ひしたいです。

**【座長】**

ありがとうございました。  
他に如何でしょうか。後藤委員さんどうぞ。

**【委員】**

他の委員さんが言われたように、非常にご尽力いただいて課題の整理とこれから取り組んでいくことがはっきりしたと思います。

先ほど江本委員が言われたことで、私も気になっていることがあります。最初に重点目標が四つあった後、重点目標のなかで効果指標と主な取組が書いてありまして、その後のところには個別の取組が書かれています。前のところの重点目標は、主に取り組んでいきたいこととか目標で、27 ページ以降のところは今現在教育部門で県がやられていることを整理した形になっているものと理解しました。

個別に見ていくと違和感はないと思いますが、初めて見ていくとややひっかかりがあつて、そのあたりの説明をどこか7 ページのあたりですとよいと思います。章を変えるか節を変えるか分かりませんが、重点目標、効果指標、主な取組というところは目標的なことを書くところで、その後の27 ページ以降は今やっていることの取組項目を、この目標を達成するために整理、分類しているというように書いていただくと理解しやすいと思います。

二点目は、へき地教育という言葉が出てきてその説明が、110 ページの「へき地教育の振興」のところ2行書いてありますが、[へき地教育]という言葉自体が、過疎とか限界集落ではありませんが、もう少し考えていただけたらと感じました。子どもたちやそこで働く先生たちのことを思うと、例えば人口が減少している地域での教育の充実とか振興という表現もあるのかなと思います。

3点目としてはこれを実現していくために誰が担い手になっていくのか、担い手を育てていくのかということと財源をどうしていくかということが実現には大事だと思います。以上です。

**【座長】**

ありがとうございました。  
今のご意見の一点目は事務局としては如何ですか。

**【教育企画室長】**

今から大きく構成を変えることは難しいかと思いますが、何か工夫できる場所があれば考えてみたいと思います。それから後藤委員から27 ページ以降は、今行っていることが整理されているというお話がありましたが、勿論、現在行っていることもあります。将来こういうこともしたいということも含まれておりますので、5年間の計画を意識して各施策が出来ているとご理解いただきたいと思います。

**【座長】**

へき地という言葉は、どうでしょうか。一般的に使われているようです。  
それでは、山田委員さん、どうぞ。

### 【委員】

他の委員さんも言われたように立派なプランを作っていただきました。事務局は大変だったと思います。お疲れ様でした。ここに至るまでの経緯で我々の意見にもそれぞれ対応していただいたし、パブリックコメントに対しても一つ一つきちんと対応されたと思います。

前回、私が指摘したことで幼児児童生徒が主体的にモラルやマナーの向上に取り組むとあるが、これは大人に教えてもらって、自分のマナーが向上するものだという発言をさせていただきましたが、その文章を「子どもたちが主体となって取り組むモラルやマナー向上のためのキャンペーン活動を・・・」というように変えていただき、「幼児児童生徒」が「子どもたち」に替わっただけでなく、「主体的に」が「主体となって」に替えていただいて誤解が少なくなったと思います。子どもたちだけでなく、大人のモラルやマナーを変えていくには、まず、子どもたちが主体となって取り組むことによって、それが大人に伝わるということで私としてはいいことだと思っています。

パブリックコメントから少しお話をしたいと思いますが、他の方からも既にお話があつて言いづらいのですが、ESD についてですが、ESD はこれからの教育はということでキーワードになっていますが、非常に幅広い内容を含んでおりまして、本県の方針としてということもあるのですが、そこまでのめり込んで取り組むことかなと思います。重要なのは分かりますが、むしろ環境教育に限定してとりあえずはその内容を進めていく。ESD はいろいろなものを含んでおります。一つ心配していますのは、そういうものをどんどん取り込んでいくことによって学校も一つの主体としてやっていくことになるでしょうから、あれもこれもということになってしまうと大きな影響を及ぼすような気がします。

ですから直していただきたいという気持ちでお話しているわけではありませんが、学校が今まで〇〇教育をいっぱい抱え込んできたという現実、それが結果としてデスクワークを長引かせて、子どもたちと接する時間が削られていくという流れを感じていますので、我々はそのあたりのことを意識しなければならないということを敢えて申し上げたいと思います。

### 【座長】

ありがとうございます。こういうことがあると全部やらなければならないと思いがちですが、今でもそれぞれが部分的にやっているわけですから、それをこういう名称でやっていけばいいと思います。

### 【委員】

先ほど大村委員の言われた効果指標が私も大変気になっていまして、教育の分野でこういう数値を出して安易に評価することが本当にいいのかなと思います。こうやって数値設定をしていくのは恐らく民間の経営感覚かなと、いわゆる成果主義が背景にあるのかなということを思って、教育にこういう手法を安易に使うことをずっと心配しています。勿論数字で出せるものもありますが。

もう一点、効果指標下段の総合型地域スポーツクラブを最終的には全市町村にということですが、これはずっと以前から取り組まれておりながら進んでいません。だから継続ということなのでしょうが、実態がどうなっているのかも一度把握された方がよいと思います。県教委は市町村に対して作るよう強く要請していますが、市町村の方は大変苦戦しています。実態を調べて、今後の方向を出された方がよいのではないかと思います。そこで行けるということであれば問題はありません。

### 【座長】

私は、効果目標というものは、ここは欠けているからと圧力をかけるものではなく、ここまで行きま

しょう、努力しましょうという目標であって、そのために県としては何が出来るのかということに使われていかないと目標のために首を絞められるということではいけないと思っております。

委員からは数値としてあげない方がいいのではないかとのご意見もありましたので、そのあたりは検討させていただくということによろしいでしょうか。

それでは今川委員お願いします。

#### 【委員】

委員の方からはいろいろな角度から様々な意見が出まして、事務局はそれの一つ一つに対応していただき、また沢山のパブリックコメントもまとめあげていただき、本当にご苦労さまでした。

時間もありませんので一つだけ気になっているところを指摘させていただきたいと思います。

今、大澤委員からは教育には数値目標に到達しないということになると本来果たしてそれでいいのかというお話がありましたが、教育というのはいろんな目標があって、それに対してどのように子どもたちをそれに近づけていこうかという何らかの働きかけが教育になっていくものですので、数値目標に還元できるかどうか分からないけれどもある程度の目標は必要だと思います。

その際に効果指標の一覧の中でとても気になっていたのは「学習意欲の向上を図り確かな学力を育成します」で、確かな学力という場合に一般的には、基礎・基本の知識を習得して、活用して探究するという能力を育成することが含まれますが、その場合にその数値目標として「1時間以上勉強している」、「学校で好きな授業がある」、「高大連携をしている高等学校数の割合」は入れてありますが、学校で好きな授業があるといっても授業の内容は様々ありますので、例えば全国学力調査でも国語とか算数とか具体的な教科内容が出ていますから、もう少し具体的な授業を入れていただくか、又は具体的な教科内でなくても、書くとか読むとか計算するとか基本的なリテラシーのようなものを少し入れていただいて、それが楽しいとか好きだとか、算数の授業が楽しいとか、「算数・数学の勉強は好きですか」とかというようなことを入れた方が良くと思います。全国学力調査でもこのような調査は実施していますので、漠然としたものではなく、もう少し具体化した内容の中でしっかり押さえるというのは、かなりプレッシャーになるかもしれませんが如何でしょうか。

#### 【座長】

私は別の考えです。好きな授業があることはいいことだと。国語が好きだとか、算数が嫌いだとか言うことはあまり意識してはいけないことだと私は思います。あまりにも曖昧ではないかという受け取りもありますので、このあたりのところは少し意見の分かれるところでございます。

様々にご意見をいただきありがとうございました。この議題については、ここで一旦終わりにしたいと思います。いろいろありがとうございました。

次に議題の二つ目の「その他」ですが、事務局の方から何かありますか。

#### 【事務局】

特にございません。

#### 【座長】

今日はいろいろご意見をいただきました。先ほど教育長さんからお話がありましたように変化するところがあるかどうか分かりませんが、そのような状況になったときにはいろいろとご意見をいただきました

いと思います。今までいろいろ議論した中でまとめ上がったと思っておりますが、これからが勝負だと思っておりますのでいろいろ意見をいただければと思います。本当にありがとうございました。これで事務局にお返しします。

#### 【事務局】

中野座長さん議事の取り回しありがとうございました。それでは、会議を終えるにあたりまして管理部長の山口からご挨拶を申し上げます。

#### 【管理部長】

管理部長の山口でございます。

会議の終了にあたりまして一言お礼を申し上げます。

本日は、最終段階ということで、本日も貴重なご助言、ご意見をいただき、本当にありがとうございました。

また、委員の皆様方には、昨年3月の第1回会議から4回に亘り、お忙しい中をご協力、ご出席いただき本当にありがとうございました。

私も、この一年間、計画の策定作業に関わらせていただいたわけですが、現在の「あいちの教育に関するアクションプラン」を引き継ぐ次の計画の策定ということでございまして、事務局内においても、教育長以下どんな形で、どんな中身にするのかということを経験を重ねてまいりました。そうした中でこの会議に提出させていただいた案の内容も大きく変わった時もあり、検討会議や部会の皆様に、いろいろとご迷惑をおかけしたのではないかと反省をしている次第です。

お蔭をもちまして、本日も様々ご意見をいただきました。今後も若干調整を要するところもあると思っておりますが、ようやく最終案を作成するところまでこぎつけたのではないかと思っております。

今後は、計画が「絵に描いた餅」とならないよう、私どもは県としての役割をどう果たしていくのかという視点からしっかりと取り組んでいく必要があると考えておりますので、引き続きご指導を賜りますようお願いいたします。

冒頭、教育長も申し上げましたが、計画につきましては当初は年度内を考えておりましたが、若干間に合わない状況となっております。特に内容につきましては、本日もご意見をお聞きしておりました一つには絵に描いた餅にしないという主旨から多くの人にわかりやすいもの、特に章立てと言いましようか、これを変えるというのは難しいですが、重点目標と各論の構成とか、さらには内容的には政策目標という数値目標は恐らく今後推進していく上で非常に影響の大きい部分ではないかと思っております。こうした場合にはまた皆様方からのご意見を伺う機会を設けたいと考えております。その際には、恐縮ですが、よろしくご協力を賜りますよう改めてお願い申し上げます。

最後に、この会議の取りまとめ役として、また、延べ8回の部会の部会長としてご尽力いただきました中野座長と今川副座長に改めて感謝申し上げますお礼の挨拶とさせていただきます。本当に一年間、ありがとうございました。

#### 【事務局】

以上をもちまして第4回愛知県教育振興基本計画検討会議を閉会させていただきます。

委員の皆様、本日はありがとうございました。